

# 回覧

最大20,000円分!!  
マイナポイントを受け取るには  
12月末までにカードの申請が必要です!

マイナポイントを受け取るために必要な  
マイナンバーカードの申請期限が  
令和5年2月末までに延長されました。  
ポイントの申込みも延長される予定です。



休日(土曜日等)

役場本庁のみ(後閑318)

平日日中に役場に来ることが難しい方のご利用をお待ちしています。  
各日13時、14時台は込み合います。時間に余裕をもってお越しください。

## 1月の開設日

21日 13:00 ~ 18:00

29日 13:00 ~ 18:00

## 2月・3月の開設日

4日 13:00 ~ 18:00

11日 13:00 ~ 18:00

18日 13:00 ~ 18:00

26日 13:00 ~ 18:00

# マイナンバーカード 申請窓口開設中

平日(月~金)  
(祝日を除く)

マイナンバーカード交付申請時の写真撮影を行っています。

写真撮影が難しい方、申請手続きに不安のある方、申請書が見当たらない方のご利用をお待ちしています。

本庁

毎日開設しています。

水上・新治支所

下記の曜日に写真撮影  
窓口を開設します。

## 平日の開設日

本庁 平日は毎日

水上支所 毎週火曜日

新治支所 毎週木曜日

## 持ち物

- ・ 交付申請書をお持ちの方 ▶ お持ちの交付申請書
- ・ 交付申請書をお持ちでない方 ▶ その場で申請書を再発行します  
下記A群から1点またはB群から2点

A群

運転免許証、運転経歴証明書、旅券、障害者手帳、在留カード等、公の機関が発行した顔写真が貼付されたもの

B群

健康保険証、年金手帳、医療受給者証、顔写真が貼付された学生証、医療機関の診察券など  
(氏名+生年月日、または氏名+住所が記載されたもの)

# マイナポイントを受取るための マイナンバーカード申請期限が 延長されました！

(R4.12.20延長決定!!発表)



マイナンバーカードを  
持っている

平成27年の制度開始以降に作った方は、  
マイナポイントの対象となります。



▲マイナポイントの詳細

持っている

マイナポイントを  
申し込みできます。

持っていない

2月末までに  
マイナンバーカードの  
申請をすませて  
ください

申請期限が延長  
されました。

カード受領後

第2弾

マイナンバーカードで  
マイナポイント

の申請に必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカード交付時に決めた  
暗証番号(数字4桁)
- (公金受取口座を登録する方は)  
通帳またはキャッシュカード  
※本人名義のものに限ります
- キャッシュレス決済サービスのカードやスマホのアプリ  
※アプリのダウンロードや設定は  
ご自宅、携帯電話ショップ等で事前にご準備ください。

選ばれる方が多い  
キャッシュレス決済の一例



▲マイナポイントの対象  
キャッシュレス決済